

平成 24 年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

平成24年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

- 調査目的：障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ること
- 調査対象：全国の居宅介護事業所のうち、本会が把握する居宅介護事業所から1,000事業所
- 調査基準日：平成24年10月1日現在
- 回収率：46.3%
- 調査実施主体：財団法人日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体について

回答事業所のほとんどが社会福祉法人（70.2%）であるのは本会会員施設を中心としたアンケートであるためと思われる。NPO、株式会社、介護保険事業所の行っている事業および身体障害・精神障害を含めた提供事業所の実態調査の必要性を感じます。

	(事業所)	(%)
1. 社会福祉法人	325	70.2%
2. 社会福祉協議会	60	13.0%
3. NPO法人	36	7.8%
4. その他	42	9.1%
計	463	100%

2. 事業所の状況について

今回の調査より介護保険事業についての項目を追加しました。その結果、43.6%が介護保険事業を併設していて、収入の割合も51%以上の収入が介護保険である事業者が合わせて約52%になる事がわかりました。居宅介護事業の収入が300万円以下の事業者が77.8%にものほります。居宅介護事業のみを行っていて、月間300万円以上の収入がある事業所はきわめて少ないことがわかります。

1) サービス対象者（重複回答）

	(事業所)	(%)
1. 児童	308	66.5%
2. 身体障害者	398	86.0%
3. 精神障害者	333	71.9%
4. 知的障害者	421	90.9%
5. 介護保険対象者	177	38.2%
6. その他	22	4.8%
実事業所数	463	100%

2) 実施している事業（重複回答）

	（事業所）	（％）
1. 居宅介護事業	441	95.2%
2. 重度訪問介護事業	333	71.9%
3. 重度包括支援事業	2	0.4%
4. 行動援護事業	245	52.9%
5. 移動支援事業	356	76.9%
6. 同行援護事業	177	38.2%
7. 福祉有償運送事業	117	25.3%
8. 地域生活支援事業 （日中一時支援）	95	20.5%
9. その他	31	6.7%
実事業所数	463	100%

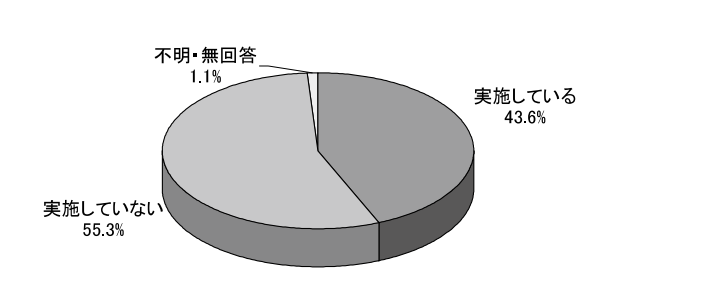
3) 特定事業所加算について

	（事業所）	（％）
1. 特定事業所加算（Ⅰ）	57	12.3%
2. 特定事業所加算（Ⅱ）	89	19.2%
3. 特定事業所加算（Ⅲ）	15	3.2%
4. 受けていない	274	59.2%
不明・無回答	28	6.0%
計	463	100%

4) 介護保険事業について

	（事業所）	（％）
1. 実施している	202	43.6%
2. 実施していない	256	55.3%
不明・無回答	5	1.1%
計	463	100%

介護保険事業について



⇒介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入の割合

	（事業所）	（％）
1%～10%	27	13.4%
11%～20%	12	5.9%
21%～30%	14	6.9%
31%～40%	8	4.0%
41%～50%	5	2.5%
51%～60%	12	5.9%
61%～70%	18	8.9%
71%～80%	19	9.4%
81%～90%	28	13.9%
91%～99%	20	9.9%
100%	8	4.0%
不明・無回答	31	15.3%
計	202	100%

5) 居宅介護事業の事業規模（収入）について （月間）

	（事業所）	（％）
1. 100万円未満	217	46.9%
2. 100万円以上300万円未満	143	30.9%
3. 300万円以上500万円未満	36	7.8%
4. 500万円以上800万円未満	16	3.5%
5. 800万円以上1,000万円未満	4	0.9%
6. 1,000万円以上	16	3.5%
不明・無回答	31	6.7%
計	463	100%

3. スタッフの状況について

スタッフの配置については男性ヘルパーと女性ヘルパーの割合が約1：4であり、利用者の割合は1：1に近いと推測すると男性ヘルパーが不足していることを伺わせます。今回の調査より資格取得についての項目を追加しました。ヘルパー1．2級が70.8%であり介護福祉士が31.7%です。

1) スタッフの配置

	専 従 （非常勤・登録含む）	同組織・法人内の他職種と兼務 （他組織・他法人との兼務は含まない）	不明・無回答	合計
居宅介護従事者（ヘルパー）	6,698	2,724	0	9,422
上記のうち、サービス提供責任者を再掲	852	163	—	1,015
（％）	12.7%	6.0%	—	10.8%
上記のうち、サービス管理責任者を再掲	137	106	—	243
（％）	2.0%	3.9%	—	2.6%

2) 年齢・性別の内訳

	男性	女性	計	(%)
20歳未満	5	11	16	0.2%
20歳代	435	613	1,048	11.1%
30歳代	609	882	1,491	15.8%
40歳代	365	1,700	2,065	21.9%
50歳代	284	2,378	2,662	28.3%
60歳以上	30	1,724	1,754	18.6%
不明・無回答	—	—	386	4.1%
計	1,728	7,308	9,422	100%

3) 勤続年数

	(人)	(%)
1年未満	995	10.6%
3年未満	1,932	20.5%
5年未満	1,773	18.8%
10年未満	2,951	31.3%
10年以上	1,698	18.0%
不明・無回答	73	0.8%
計	9,422	100%

4) 資格取得（居宅介護事業に関連する資格に限る）（重複回答）

	(人)	(%)
1. 介護福祉士	2,988	31.7%
2. ヘルパー 1 級	392	4.2%
3. ヘルパー 2 級	6,279	66.6%
4. その他	722	7.7%
計	9,422	100%

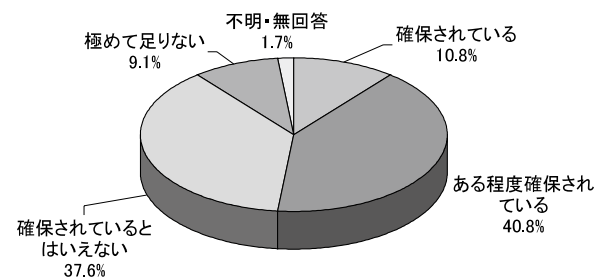
4. 居宅介護従事者（ヘルパー等）に関する状況について

約半数の事業所でヘルパーが確保されておらず、法人内で兼務や移動でまかなっています。ヘルパー養成研修を独自に行っている事業所は38事業所に過ぎません。求める資格については介護福祉士を求めている事業所が多く、急な対応ができて土日に仕事ができる人が望まれています。居宅介護事業の特性に合わせた資格と勤務状況に対応できるヘルパーを確保するにはパート職員に頼るのは限界があります。正規職員の仕事とし障害福祉の重要な担い手としての認識を構築する必要があります。施設職員と同等以上の能力が必要であり、それに見合う報酬単価は必要不可欠であります。

1) 居宅介護従事者（ヘルパー）の確保について

	(事業所)	(%)
1. 確保されている	50	10.8%
2. ある程度確保されている	189	40.8%
3. 確保されているとはいえない	174	37.6%
4. 極めて足りない	42	9.1%
不明・無回答	8	1.7%
計	463	100%

居宅介護従事者(ヘルパー)の確保について



2) 障害に携わるヘルパーが不足していると言われているが、その原因について（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 老人介護に比べて支援が難しいと感じている人が多い	254	54.9%
2. 障害に対する知識や理解が乏しい	259	55.9%
3. 仕事の大変さ・難しさに対して、給料が見合わない	233	50.3%
4. 利用者の状況等により、仕事量に変動があるため、収入が安定しない	253	54.6%
5. その他	26	5.6%
実事業所数	463	100%

3) 居宅介護従事者を確保するための事業所の対応について（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 法人内で職員を確保している（兼務あるいは異動等）	256	55.3%
2. 事業所等で『ホームヘルパー養成研修2級課程』を実施し確保している	38	8.2%
3. 事業所内で『知的障害者移動介護従事者養成研修』を実施し確保している	18	3.9%
4. 事業所内で『知的障害者行動援護従事者養成研修』を実施し確保している	8	1.7%
5. 常に募集している	277	59.8%
6. 確保するための特別な対応はしていない	51	11.0%
7. その他	31	6.7%
実事業所数	463	100%

4) ホームヘルパー養成研修2級について

	(事業所)	(%)
1. 一般的な研修を行っている	26	68.4%
2. 障害分野に力を入れた独自の研修を行っている	12	31.6%
計	38	100%

⇒2. 障害分野に力を入れた独自の研修を行っている内容（複数回答）

	(事業所)	(%)
①障害の理解に関する講義	9	75.0%
②障害の特性に応じた介護技術演習	4	33.3%
③障害児・者施設等の見学	2	16.7%
④障害児・者施設等での実習	4	33.3%
⑤その他	2	16.7%
実事業所数	12	100%

5) 求める人材 (最も求めている人材について1つを選択)

(A) 求める資格

	(事業所)	(%)
1. 介護福祉士	234	50.5%
2. 介護職員基礎研修修了者	5	1.1%
3. ヘルパー1級	3	0.6%
4. ヘルパー2級	144	31.1%
5. 特に資格は問わない	38	8.2%
6. その他	10	2.2%
不明・無回答	29	6.3%
計	463	100%

(B) 求める年齢層

	(事業所)	(%)
1. 20歳未満	3	0.6%
2. 20歳代	122	26.3%
3. 30歳代	165	35.6%
4. 40歳代	115	24.8%
5. 50歳代	14	3.0%
6. 60歳以上	2	0.4%
不明・無回答	42	9.1%
計	463	100%

(C) 求める性別

	(事業所)	(%)
1. どちらかといえば男性	186	40.2%
2. どちらかといえば女性	262	56.6%
不明・無回答	15	3.2%
計	463	100%

(D) 求める時間帯

	(事業所)	(%)
1. 急なサービス依頼に対応できる人	129	27.9%
2. 土日祝日に対応できる人	187	40.4%
3. 早朝（概ね6～8時）の時間帯に対応できる人	12	2.6%
4. 夕方（概ね16～18時：日中系サービス終了後）の時間帯に対応できる人	46	9.9%
5. 夜間（概ね18～22時）の時間帯に対応できる人	15	3.2%
6. 深夜（概ね22～6時）の時間帯に対応できる人	2	0.4%
7. その他	18	3.9%
不明・無回答	54	11.7%
計	463	100%

(E) 求める経験等

	(事業所)	(%)
1. ヘルパーの経験がある	136	29.4%
2. 他の介護の経験がある	21	4.5%
3. 障害の知識や経験がある	162	35.0%
4. 保育または幼児教育の経験がある	3	0.6%
5. 看護の経験がある	0	0%
6. 特に経験は求めない	90	19.4%
7. その他	12	2.6%
無回答	39	8.4%
計	463	100%

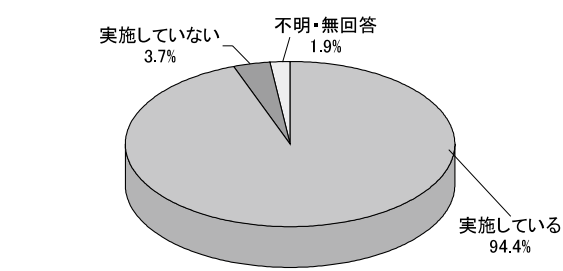
5. サービス提供体制について

ほとんどの事業所でサービス調整会議等を行っており、緊急な依頼についても可能な限り受け入れています。ヘルパーとの相性や性別を考慮しているのは、調査の回答事業所が知的障害者及び精神障害者を対象としている結果でしょうか。

1) サービス検討・調整に関する会議

	(事業所)	(%)
1. 実施している	437	94.4%
2. 実施していない	17	3.7%
不明・無回答	9	1.9%
計	463	100%

サービス検討・調整に関する会議



⇒1. 実施している 会議開催の頻度

	(事業所)	(%)
1. 毎日	19	4.3%
2. 週1回	49	11.2%
3. 月1～2回	252	57.7%
4. 2～6ヶ月単位	103	23.6%
5. 随時	7	1.6%
不明・無回答	7	1.6%
計	437	100%

⇒2. 実施していない理由（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 時間的にヘルパーが集まりにくい	16	94.1%
2. 事業所としての体制が不十分（手当等）	9	52.9%
3. 場所が確保できない	2	11.8%
4. その他	3	17.6%
実事業所数	17	100%

2) 利用者・家族からの緊急なサービス依頼

	(事業所)	(%)
1. 常に受け入れられる体制である	16	3.5%
2. 可能な限り受け入れている	341	73.7%
3. 可能な限り受け入れる努力はしているが、体制的に難しいことが多い	94	20.3%
4. 受け入れられる体制ではない（計画通りの対応のみ）	5	1.1%
5. その他	0	0%
不明・無回答	7	1.5%
計	463	100%

3) サービスのコーディネートする際の留意点（最も重視する事項を3つまで選択）

	(事業所)	(%)
1. 利用者とヘルパーの相性	367	79.3%
2. 家族とヘルパーの相性	99	21.4%
3. 利用者とヘルパーの年齢や性別	164	35.4%
4. 利用者の状況に応じたヘルパーの経験等（例：疾病・障害の理解など）	338	73.0%
5. 空きヘルパーの調整	84	18.1%
6. ヘルパー全体の勤務時間の調整	184	39.7%
7. その他	3	0.6%
実事業所数	463	100%

4) ヘルパーを派遣する際の利用者・家族の希望（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 特定ヘルパーの指名を受けられるようにしている	54	11.7%
2. 希望は聞いているが、特定ヘルパーの指名は受けていない	311	67.2%
3. 希望は特に聞いていない	84	18.1%
4. 事業所の方針として、ある一定の期間でローテーションしている	107	23.1%
5. その他	13	2.8%
実事業所数	463	100%

5) ヘルパーからのサービス開始と終了時に事業所への連絡

	(事業所)	(%)
1. する	221	47.7%
2. しない	231	49.9%
不明・無回答	11	2.4%
計	463	100%

⇒連絡方法（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. メール	98	44.3%
2. 電話	103	46.6%
3. その他	74	33.5%
実事業所数	221	100%

6. 事故、トラブル等の対応について

事故・怪我・トラブル等の発生件数が476件あり、ヒヤリ・ハットの件数が1,073件ある事はリスクマネジメントの強化と再発防止を徹底することが求められています。訪問系サービスに対応する施設賠償保険に加入することは当然の義務となります。

1) 事故・怪我・トラブル等の発生による事故報告書作成件数（平成24年4月～9月）

	(事業所)	(%)
1. 事故報告書作成あり	158	34.1%
2. 事故報告書作成なし	292	63.1%
不明・無回答	13	2.8%
計	463	100%

事故・怪我・トラブル等の発生による事故報告書作成総件数 598件

⇒作成件数の内訳

	(事業所)	(%)
1件	61	38.6%
2件	40	25.3%
3件	15	9.5%
4件	11	7.0%
5件	10	6.3%
6件以上	16	10.1%
不明・無回答	5	3.2%
計	158	100%

⇒事故の報告内容（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 利用者が自傷等で怪我をした	14	8.9%
2. 利用者が周囲の人に怪我をさせた	14	8.9%
3. 利用者が周りの物を壊した	27	17.1%
4. 利用者が行方不明になった	21	13.3%
5. ヘルパー同行中に利用者が怪我をした（交通事故を含む）	30	19.0%
6. ヘルパーが利用者に怪我をさせた	15	9.5%
7. サービス提供時にヘルパーが物を壊してしまった	58	36.7%
8. ヘルパーと利用者・家族と揉め事を起こした	16	10.1%
9. その他	58	36.7%
実事業所数	158	100%

2) (1) の事故・怪我・トラブル等に対する事業所の対応（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 利用者が原因で起きたトラブルは、原則として、利用者及び家族の責任として対応している	32	9.3%
2. トラブルの対応のため、利用者個別の保険への加入をお願いしている	59	17.1%
3. サービス提供中のトラブルについては、事業所加入の保険で対応している	259	75.1%
4. ヘルパーが原因で起きたトラブルについては、ヘルパーの過失として個人で対応している	6	1.7%
5. 事故報告書・原因説明や改善を検討する体制を整備している	276	80.0%
6. 苦情解決窓口を設けている	315	91.3%
7. その他	6	1.7%
回答事業所数	345	100%

3) ヒヤリ・ハット報告作成件数（平成24年4月～9月）

	(事業所)	(%)
1. あり	134	28.9%
2. なし	308	66.5%
不明・無回答	21	4.5%
計	463	100%

ヒヤリ・ハット報告作成総件数 1,073件

⇒報告書作成件数 内訳

	(事業所)	(%)
1件	33	24.6%
2件	27	20.1%
3件	15	11.2%
4件	8	6.0%
5件	5	3.7%
6件以上	38	28.4%
不明・無回答	8	6.0%
計	134	100%

4) 利用者・家族からの苦情件数（平成24年4月～9月）

	(事業所)	(%)
1. あり	163	35.2%
2. なし	278	60.0%
不明・無回答	22	4.8%
計	463	100%

利用者・家族からの苦情総件数 362件

⇒苦情件数内訳

	(事業所)	(%)
1件	83	50.9%
2件	35	21.5%
3件	14	8.6%
4件	4	2.5%
5件	5	3.1%
6件以上	11	6.7%
不明・無回答	11	6.7%
計	163	100%

⇒利用者・家族からの苦情内容（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. サービス内容（例：要望とサービスが合わない、思ったようにサービスがしてもらえない等）	53	32.5%
2. ヘルパーの対応（例：訪問時間、介護技術、気づきや手際、声掛けや言葉遣い等）	125	76.7%
3. 事業所の対応（例：ヘルパー派遣、連絡・連携・事務処理の不手際等）	54	33.1%
4. 人権侵害（例：呼称、個人情報に関すること、虐待等）	2	1.2%
5. その他	6	3.7%
実事業所数	163	100%

5) サービス提供時における緊急対応等

(A) 緊急マニュアルの整備

	(事業所)	(%)
1. あり	393	84.9%
2. なし	59	12.7%
不明・無回答	11	2.4%
計	463	100%

(B) 緊急時の事業所の対応（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 事業所に職員が常駐しており、緊急時に対応できる体制である	131	28.3%
2. 管理者・サービス提供責任者に、電話等で連絡できる体制である	425	91.8%
3. ヘルパー個人の対応にまかせている	4	0.9%
4. その他	5	1.1%
実事業所数	463	100%

7. 居宅介護サービスの支給決定の状況について

今後のパーソナルアシスタンスに対応する重度訪問介護・行動援護の支給決定の地域格差についての調査をすべきでありました。

1) サービス提供区域の市町村で、支給時間に上限設定があるサービス（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 身体介護	231	57.2%
2. 家事援助	221	54.7%
3. 通院介助	171	42.3%
4. 乗降介助	46	11.4%
5. 重度訪問介護	91	22.5%
6. 移動支援	198	49.0%
7. 上限設定は特にない	106	26.2%
回答事業所数	404	100%

2) サービス提供区域の市町村で、支給時間の上限設定に地域格差

	(事業所)	(%)
1. ある	120	25.9%
2. ない	76	16.4%
3. わからない	242	52.3%
不明・無回答	25	5.4%
計	463	100%

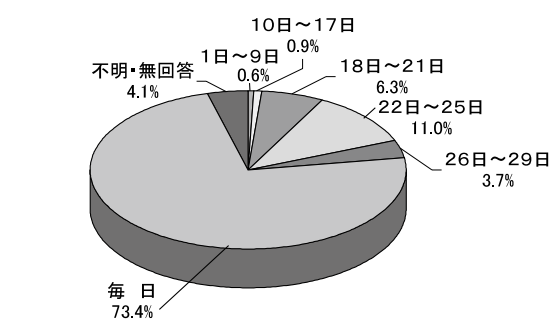
8. サービスの実施状況について

営業（開所）日数については毎日が多いのは当然と思いますが土日、休日の開所が無いと思われる事業所があるのは限定した人を対象としているのでしょうか。重度包括支援の契約が1件と極端に少ないのは制度そのものに欠陥があるのではないのでしょうか。重度訪問介護が少ないのは身体障害者の利用者が少ないためなのか、単価の問題なののでしょうか。契約者数では知的障害者が多いにも関わらず行動援護が8.5％と少ないのは支給決定に問題があるのでしょうか。医療行為については今回追加した項目です。41件と少ないが今後の課題となるでしょう。ケアホームへの利用については今回追加した項目です。行っている事業所が69か所と少ないのはG H ・ C Hの一体化後のサービス（個別生活支援）提供に重大な危惧を覚えます。協会をあげて取り組むべき課題と認識します。

1）平成24年9月の営業（開所）日数

	（事業所）	（％）
1日～9日	3	0.6%
10日～17日	4	0.9%
18日～21日	29	6.3%
22日～25日	51	11.0%
26日～29日	17	3.7%
毎日	340	73.4%
不明・無回答	19	4.1%
計	463	100%

平成24年度9月の営業（開所）日数



2）契約件数について（平成24年9月30日現在）

（A）契約者数（実人数） 21,866人

（B）契約件数

	（件）	（％）
居宅介護	9,852	38.0%
重度訪問介護	538	2.1%
重度包括等支援	1	0.0%
行動援護	2,215	8.5%
同行援護	702	2.7%
移動支援	12,627	48.7%
計	25,935	100%

3）契約者の状況（平成24年9月30日現在）

（A）年齢構成

	男性	女性	計	（％）
18歳未満	2,736	1,173	3,909	17.9%
18～64歳	9,521	6,981	16,502	75.5%
65歳以上	638	817	1,455	6.7%
計	12,895	8,971	21,866	100%

（B）障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	（人）	（％）
児童（18歳未満）	3,916	17.9%
障害者（知的障害）	12,502	57.2%
障害者（精神障害）	1,301	5.9%
障害者（身体障害）	3,603	16.5%
不明・無回答	544	2.5%
計	21,866	100%

4）利用の状況（平成24年9月1日～9月30日）

A）障害別の利用回数について（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

		利用回数合計
居宅介護	身体	47,236
	家事	30,339
	通院	3,846
	乗降	284
重度訪問		10,307
行動援護		7,633
重度包括		1
同行援護		2,549
移動支援		29,626
計		131,821

B）緊急時対応加算について（平成24年9月1日～9月30日）

	（事業所）	（％）
受けた	31	6.7%
受けていない	411	88.8%
不明・無回答	21	4.5%
計	463	100%

【延べ対応回数】

	(事業所)	(%)
1 回	9	29.0%
2 回	12	38.7%
3 回	0	0.0%
4 回	3	9.7%
5 回	2	6.5%
不明・無回答	5	16.1%
計	31	100%

5) 医療行為について

	(事業所)	(%)
1. ある	41	8.9%
2. ない	411	88.8%
不明・無回答	11	2.4%
計	463	100%

⇒行っているの場合

	(事業所)	(%)
1. たん吸引	36	87.8%
2. 胃ろう	18	43.9%
3. その他	1	2.4%
実事業所数	41	100%

6) ケアホームへの個人単位利用でのヘルパー派遣について

	(事業所)	(%)
1. 行っている	69	14.9%
2. 行っていない	373	80.6%
不明・無回答	21	4.5%
計	463	100%

⇒行っているの場合

	(事業所)	(%)
1. 身体介護の提供	44	63.8%
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	34	49.3%
実事業所数	69	100%

7) ケアプランについて

	(事業所)	(%)
1. ほぼケアプランに沿っている	271	58.5%
2. ある程度ケアプランに沿っている	159	34.3%
3. ケアプランに沿っているとはいえない	8	1.7%
4. 全くケアプランに沿っていない	2	0.4%
不明・無回答	23	5.0%
計	463	100%

9. 居宅介護事業に関する問題点

報酬単価が他の事業（施設サービス）に比べて低く抑えられているため、担い手の不足となっている事を裏付けています。

1) 居宅介護事業を運営する上での課題点（複数回答）

	(事業所)	(%)
1. 居宅介護サービス費の単価	239	51.6%
2. 配置基準及び資格要件	69	14.9%
3. ヘルパーの資格要件	54	11.7%
4. 支給決定の方法	62	13.4%
5. ヘルパーの担い手の不足	339	73.2%
6. 制度利用手続きの煩雑さ	76	16.4%
7. 請求事務の煩雑さ	107	23.1%
8. その他	15	3.2%
実事業所数	463	100%

平成 24 年度 居宅介護事業等サービス実態調査

財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

都道府県名	事 業 所 名	
所在地 〒		TEL : FAX :

※指定がない場合は、平成24年10月1日現在の状況をご記入下さい。

1. 経営主体について

1. 社会福祉法人 2. 社会福祉協議会 3. 特定非営利活動法人（NPO）
4. その他〔 〕

2. 事業所の状況について

- (1) サービス対象者 (すべてに○印)

1. 児 童 2. 身体障害者 3. 精神障害者 4. 知的障害者 5. 介護保険対象者
6. その他〔 〕

- (2) 実施している事業 (すべてに〇印)

1. 居宅介護事業 2. 重度訪問介護事業 3. 重度包括等支援事業 4. 行動援護事業
5. 移動支援事業 6. 同行援護事業 7. 福祉有償運送事業 8. 地域生活支援事業（日中一時支援）
9. その他（ ）

- ### (3) 特定事業所加算について

1. 特定事業所加算（Ⅰ）を受けている 2. 特定事業所加算（Ⅱ）を受けている
3. 特定事業所加算（Ⅲ）を受けている 4. 受けていない

- #### (4) 介護保険事業について

1. 実施している 2. 実施していない

⇒「1. 実施している」と答えた場合

事業所内の収入のうち、介護保険事業収入の割合（訪問介護事業のみ） %（月間）

- (5) 居宅介護事業の事業規模（収入）について（月間）

1. 100 万円未満 2. 100 万円以上 300 万円未満 3. 300 万円以上 500 万円未満
4. 500 万円以上 800 万円未満 5. 800 万円以上 1000 万円未満 6. 1000 万円以上

3. スタッフの状況について

- (1) スタッフの配置 (人)

	専 従 (非常勤・登録含む)	同組織・法人内の他職種と兼務 (他組織・他法人との兼務は含まない)	合 計
居宅介護従事者（ヘルパー）			①
上記のうち、サービス提供責任者を再掲			
上記のうち、サービス管理責任者を再掲			

(2) 年齢・性別の内訳

＜注＞ 合計数は、上記設問（１）スタッフの配置の①と数値が合うようにして下さい。 （人）

年齡層		20 歲未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	小 計	合 計
人数	男性								①
	女性								

(3) 勤続年数

＜注＞ 合計数は、上記設問（１）スタッフの配置の①と数値が合うようにして下さい。（人）

勤続年数	1 年未満	3 年未満	5 年未満	10 年未満	10 年以上	合 計
人 数						①

(4) 資格取得（居宅介護事業に関連する資格に限る）

＜注＞ 重複計上のこと

資格名	人数
1. 介護福祉士	
2. ヘルパー1 級	
3. ヘルパー2 級	
4. その他（ ）	
合 計	

4. 居宅介護従事者（ヘルパー等）に関する状況について

- (1) 居宅介護従事者（ヘルパー）の確保について

1. 確保されている 2. ある程度確保されている 3. 確保されているとはいえない 4. 極めて足りない

- (2) 障害に携わるヘルパーが不足していると言われているが、その原因について（複数選択可）

1. 老人介護に比べて支援が難しいと感じている人が多い
2. 障害に対する知識や理解が乏しい（「怖い」等の偏ったイメージ）
3. 仕事の大変さ・難しさに対して、給料が見合わない（給料が低い）
4. 利用者の状況等により、仕事量に変動があるため、収入が安定しない
5. その他〔

- (3) 居宅介護従事者（ヘルパー）を確保するための事業所の対応（複数選択可）

1. 法人内で職員を確保している（兼務あるいは異動等）
2. 事業所等で『ホームヘルパー養成研修2級課程』を実施し確保している
3. 事業所内で『知的障害者移動介護従事者養成研修』を実施し確保している
4. 事業所内で『知的障害者行動援護従事者養成研修』を実施し確保している
5. 常に募集している
6. 確保するための特別な対応はしていない
7. その他〔

- (4) (3)で2. を選択された方、『ホームヘルパー養成研修2級課程』について
1. 一般的な研修を行なっている
 2. 障害分野に特に力を入れた独自の研修を行なっている（複数回答可）
 - ① 障害の理解に関する講義
 - ② 障害の特性に応じた介護技術演習
 - ③ 障害児・者施設等の見学
 - ④ 障害児・者施設等での実習
 - ⑤ その他〔 〕

(5) 求める人材（事業所で現在最も求めている人材について1つだけ選択）

(A) 求める資格

1. 介護福祉士
2. 介護職員基礎研修修了者
3. ヘルパー1級
4. ヘルパー2級
5. 特に資格は問わない
6. その他〔 〕

(B) 求める年齢層

1. 20歳未満
2. 20歳代
3. 30歳代
4. 40歳代
5. 50歳代
6. 60歳以上

(C) 求める性別

1. どちらかといえば男性
2. どちらかといえば女性

(D) 求める時間帯

1. 急なサービス依頼に対応できる人
2. 土日祝日に対応できる人
3. 早朝（概ね6～8時）の時間帯に対応できる人
4. 夕方（概ね16～18時：日中系サービス終了後）の時間帯に対応できる人
5. 夜間（概ね18～22時）の時間帯に対応できる人
6. 深夜（概ね22～6時）の時間帯に対応できる人
7. その他〔 〕

(E) 求める経験等

1. ヘルパーの経験がある
2. 他の介護の経験がある
3. 障害の知識や経験がある
4. 保育または幼児教育の経験がある
5. 看護の経験がある
6. 特に経験は求めない
7. その他〔 〕

5. サービス提供体制について

(1) サービス検討・調整に関する会議

1. 実施している
〔 1. 毎日 2. 週1回 3. 月1～2回 4. 2～6ヶ月単位 5. 随時 6. その他 〕
2. 実施していない（複数回答可）
〔 1. 時間的にヘルパーが集まりにくい 2. 事業所としての体制が不十分（手当等） 3. 場所が確保できない 4. その他〔 〕 〕

(2) 利用者・家族からの緊急なサービス依頼

1. 常に受け入れられる体制である
2. 可能な限り受け入れている
3. 可能な限り受け入れる努力はしているが、体制的に難しいことが多い
4. 受け入れられる体制ではない（計画通りの対応のみ）
5. その他〔 〕

(3) サービスのコーディネートを行う際の留意点（最も重視する事項を3つまで選択）

1. 利用者とヘルパーの相性
2. 家族とヘルパーの相性
3. 利用者とヘルパーの年齢や性別
4. 利用者の状況に応じたヘルパーの経験等（例：疾病・障害の理解など）
5. 空きヘルパーの調整
6. ヘルパー全体の勤務時間の調整（例：ヘルパーへ平等に仕事を割り振る、個人の年間収入額 等）
7. その他〔 〕

(4) ヘルパーを派遣する際の利用者・家族の希望（複数選択可）

1. 利用者や家族からの特定ヘルパーの指名を受けられているようにしている
2. 利用者や家族から希望は聞いているが、特定ヘルパーの指名は受けていない
3. 利用者・家族からの希望は特に聞いていない
4. 事業所の方針として、ある一定の期間でローテーションしている
5. その他〔 〕

(5) ヘルパーからサービス開始と終了時における事業所への連絡について

1. する ⇒ 連絡方法【 1. メール 2. 電話 3. その他（ ）】
2. しない

6. 事故、トラブル等の対応について

(1) 事故・怪我・トラブル等の発生による事故報告書作成件数（平成24年4月～9月）

1. あり 件
2. なし

〔内 容〕『あり』と答えた方（複数選択可）

1. 利用者が自傷等で怪我をした
2. 利用者が周囲の人に怪我をさせた
3. 利用者が周りの物を壊した
4. 利用者が行方不明になった
5. ヘルパー同行中に利用者が怪我をした（交通事故を含む）
6. ヘルパーが利用者に怪我をさせた
7. サービス提供時にヘルパーが物を壊してしまった
8. ヘルパーと利用者・家族と揉め事を起こした
9. その他〔 〕

(2) 上記設問(1)の事故・怪我・トラブル等に対する事業所の対応（複数選択可）

1. 利用者が原因で起きたトラブルは、原則として、利用者及び家族の責任として対応している
2. トラブルの対応のため、利用者個別の保険への加入をお願いしている
3. サービス提供中のトラブルについては、事業所加入の保険で対応している
4. ヘルパーが原因で起きたトラブルについては、ヘルパーの過失として個人で対応している
5. 事故報告書・原因説明や改善を検討する体制を整備している
6. 苦情解決窓口を設けている
7. その他〔 〕

(3) ヒヤリ・ハット報告作成件数(平成24年4月～9月)

1. あり 件 2. なし

[内容] 『あり』と答えた方は、どのようなケースが多かったか、事例があれば箇条書きでお願いします

(4) 利用者・家族からの苦情件数（平成24年4月～9月）

1. あり 件 2. なし

〔内容〕 『あり』と答えた方（複数選択可）

1. サービス内容 (例：要望とサービスが合わない、思ったようなサービスがしてもらえない等)
2. ヘルパーの対応 (例：訪問時間、介護技術、気付きや手際、声掛けや言葉遣い等)
3. 事業所の対応 (例：ヘルパー派遣・交替に関すること、連絡・連携・事務処理のしずまい等)
4. 人権侵害 (例：呼称、個人情報に関すること、虐待等)
5. その他 []

(5) サービス提供時における緊急対応等

(A) 緊急対応マニュアルの整備

1. あり 2. なし

(B) 緊急時の事業所の対応（複数選択可）

- １．事業所に職員が常駐しており、緊急時に対応できる体制である
- ２．管理者・サービス提供責任者に、電話等で連絡できる体制である
- ３．ヘルパー個人の対応にまかせている
- ４．その他〔

7. 居宅介護サービスの支給決定の状況について

(1) サービス提供区域の市町村で、支給時間に上限設定があるサービスは（複数選択可）

1. 身体介護 2. 家事援助 3. 通院介助 4. 乗降介助
5. 重度訪問介護 6. 移動支援 7. 上限設定は特になし

⇒上限設定がある場合は、設定条件についてご記入ください。

(2) サービス提供区域の市町村で、支給時間の上限設定に地域格差はあるか

1. ある 2. ない 3. わからない

8. サービスの実施状況について

(1) 平成24年9月の営業（開所）日数

1. 1~9日 2. 10~17日 3. 18~21日 4. 22~25日 5. 26~29日 6. 毎日

(2) 契約件数について（平成24年9月30日現在）

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

(*) 人

(B) 契約件数 (例: 同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合それぞれ1人とカウント)

	居宅介護	重度訪問 介護	重度包括等 支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約件数（人）						

(3) 契約者の状況（平成24年9月30日現在）

(A) 年齡構成 (人)

	18 歳未満	18～64 歳	65 歳以上	合 計
男				
女				
計				(※)

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児 童 (18 歳未満)	障害者（18 歳以上）			合 計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					

(4) 利用の状況（平成24年9月1日～9月30日）

(A) 障害別の利用回数について

		利用回数合計
		回数
居 宅 介 護	身 体	
	家 事	
	通 院	
	乗 降	
重度訪問		
行動援護		
重度包括		
同行援護		
移動支援		
計		

